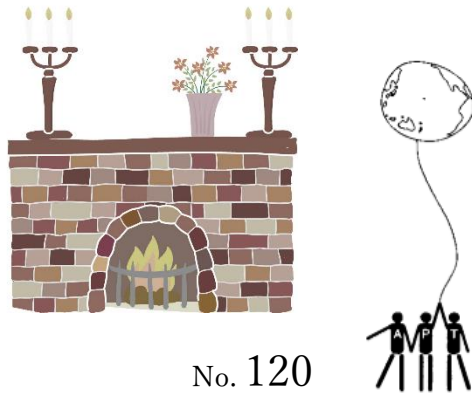


# APT

APT ニュースレター

2022年12月発行



No. 120



京都 YWCA  
Asian People Together

## Contents

- コミュニティ通訳基礎研修の報告 1～2
- 最近のケースより 3  
在留資格「技術・人文知識・国際業務」
- 授業では得られない学び 3
- リレートーク 外国人労働者とパワーハラスメント 4
- 助成活動報告 4
- 多文化共育プログラム 5
- お待たせしました！30周年記念誌発行 5
- 多文化親子のリフレッシュプログラム@奈良 6
- 移住女性自立支援のための  
オンライン・対面での日本語支援 7
- 2022年8月～11月活動報告 8

## コミュニティ通訳基礎研修の報告

9月23日、医療通訳研究会（MEDINT）事務局長の庵原典子さんを迎えて APT の相談員や APT で通訳に関わっている人達を対象に、医療を中心としたコミュニティ通訳の研修を行いました。

この研修では、たとえ細くても長く通訳者・支援者として活躍すること、正しい方法で活動し自分と所属団体を守ること、ひいては、外国人と共に生きる社会を作ることなどを目的として、医療通訳の例を挙げながら、次のような内容でお話ししました。

まず、必要な人に通訳をつけることは基本的な人権の尊重にあたり、実際、具合が悪い時や子どもの発達に関しては、母語で話すことを希望する人が多いとのこと。守秘義務を果たすために、知った情報は他言してはいけないが、児童虐待が疑われるときなどには担当職員と相談して通報すること。また、通訳者同士や以前に通訳をした人とも挨拶をしない。つい知っている人だと挨拶や会釈をしまいそうですが、通訳を依頼している人の立場に立てば、自分のことが伝わってしまうのではないかと不安になる

からです。気を付けな  
いといけないと思いま  
した。

中立・公平であるた  
めに通訳料以外の金品は受け取らない、という  
話には、相談者が気を使って物を渡そうとする  
ときがあり、それを断るのが心苦しく感じる  
ときもありますが、改めて心しなければなら  
ないと思いました。そして、通訳者として忠実性と  
正確性を担保するために、聞いた情報に対して、  
足しても引いてもいけない。そのため、対象者  
には最初に「言ったことは全部通訳するので、  
伝えて欲しくないことは言わないでください。」  
と伝えることが大切になります。相手に言い  
にくいことを通訳するのは躊躇する場合もある  
かもしれないが、貫かなければならぬ態度だ  
と思いました。

また、通訳者と支援者の役割を混同すること  
のないようにしなければならないという指摘に  
は、よくやってしまいがちなことだけに大事な  
ことと改めて受け止めました。



そして、自ら異文化や宗教への理解を深め、無意識に差別に繋がる発言をすることのないよう気を付けなければならない。例えば、子どもの状況を知るためによく尋ねる「いつ頃から、何を食べていますか？」といった質問でさえも差別に繋がる場合があるとのこと。その親の文化により、幼子に牛のミルクではなくヤギのミルクを飲ませるのが普通の人たちもいるなど、様々な違いがあることを知っておく必要がある。また、民族性の違いの別の例として、ネパールの人は、医師に対して、まず「はい」と返事してしまいがちなものに対して、南米の人は、医師になんでも聞きたがる傾向にある、などです。そのため、場合によっては、質問事項を予め決めておく必要があります。また、日本の医師は「様子を見てください」とよく言いますが、それは「注意しておいてください」の意味のことが多く、その点をきちんと伝える必要があります。

さらに、専門職意識を高めるために、機会を見つけて積極的に研修に参加する。庵原さんご自身は、日頃医療ドラマなどを使って通訳練習をされていると伺い、特に日進月歩の医療の現場での通訳の厳しさを垣間見る思いがしました。

最後に、医療通訳者は礼儀やマナーを守るだけでなく、不安な表情でないことも大切です。肉体面・精神面での健康増進に努め、また現場でのストレスコントロールのために、小さいモフモフのものなど、自分だけのものを持ち歩くのも良いとのこと、庵原さんのようなベテランの方でも気持ちを保持するための対策グッズをお持ちの様子に親近感を持ったものです。

庵原さんのお話の中で仰った「心は熱く、頭はさめて」の言葉や、常に自分の立場をきちんと自覚されて通訳支援をされている点、また、通訳者としてのレベル向上のため、日夜、自己研鑽に努めておられるお姿に深く感銘を受けま

した。多くの点で気づきや学びの多い研修でした。  
(山口秀子)

※ 医療通訳研究会 (MEDINT) <https://medint.jp/>

この研修には、日頃、中国語、韓国語、ベトナム語、英語の通訳をお願いしている方々も参加されました。みなさん、とても勉強になり参加して良かったと仰っていました。寄せられた感想も一部紹介したいと思います。

- ・通訳研修を受けたことは初めてで、基本的な通訳倫理や実際の経験からのお話は非常に勉強になった。
- ・医療通訳に実際起こりうる問題について実用的で、示唆的な解決方法を知ることができました。
- ・通訳に関するいくつかの疑問が解決できまし、通訳に対する認識も深めることができました。
- ・スキマ時間に 資料を見たりして、努力をせねばと反省しました。
- ・それぞれの文化や宗教の違いなどから、意図せず差別的なことを言ってしまいがちなこと、通訳者と支援者では、対象者への対し方に違いがあるなど、学び、気づきの多い研修でした。  
(安藤いづみ)



庵原典子さんと当日の参加者

## 最近のケースより

### 在留資格「技術・人文知識・国際業務」

外国人が日本に滞在するには在留資格が必要ですが、これは29種類あり目的別に厳格に決められており、就労が可能なものやそうでないもの、期限の長短などいろいろでとても複雑です。APTに相談を寄せてくる人はご存知のようにほとんどが女性で、日本人配偶者等や定住者あるいは永住者という、身分に基づいた就労に制限のない、つまりどんな仕事にでもつける資格を持った人が多いです。

たまに何らかの就労の資格を持っている人があり、最近「技術・人文知識・国際業務」で来ている人からの相談がありました。この資格は入管法では「理学、工学その他の自然科学の分野若しくは法律学、経済学、社会学その他の人文科学の分野に属する技術若しくは知識を要する業務又は外国の文化に基盤を有する思考若しくは感受性を必要とする業務に従事する活動」と定められていて、これだけでは何かよくわからないのですが「技術・人文知識」に該当するものでは、例えばエンジニアやプログラマー、経理、人事、総務、法務などで、「国際業務」に該当する職種は翻訳・通訳、民間の語学の先生、デザイナーなどがこれにあたります。留学生が大学卒

での専門及び職業経験を基に就職する場合もこの在留資格です。

この相談者は数年来この資格で1年の更新を重ねながら働いてきました。今年から働いている会社では、契約形態はこの資格で求められる正規雇用なのですが、コロナの影響で仕事が減っており、給与支払いがパートに準ずる扱いになっていました。それで更新が難しいのではないかと心配していました。幸い業績も戻りつつあり給与額も増えてきているので、行政書士の意見も聞いた上で、このまま更新申請をして問題ないのではないかとということで手続きをしました。

ちなみにこの資格に限りませんが、申請にはたくさんの書類が必要です。本人を証明する写真やパスポート、在留カードはもちろんのこと、学歴・職歴、取得した技術や資格の証明、契約書、給与明細書、課税証明などなどで、雇用する会社側は登記や決算に関わる書類などを細かく求められます。今回のケースは追加の書類を2度求められましたが、何とか申請を終えることができました。

(神門佐千子)

## 授業では得られない学び

私はこの春から、多文化ルーツの子どもプログラムとAPT外国人支援の現場で実習をさせていただいております、松田純と申します。私は大学で社会福祉を学ぶ中で、次第に在日外国人支援や児童支援の分野に関心を寄せるようになっていったことから、様々な実習先の中でもここ京都YWCAがぴったりと合うと感じ、実習に行くことを決意しました。

しかしながら実習にいざ行ってみると、当初全く想像していなかった角度の学びをたくさん得ることができました。例えば多文化ルーツの子どもプログラムでは、勉強を教えることはもちろん、様々な社会経験を通して知識の幅



を広げ、ボキャブラリーを増やし、ひいては文化を知ることの重要性を学ぶことができました。

またAPTの外国人支援では、在日外国人にとって言語の壁というものは、生活や手続きに関わることへの物理的な難しさを生むだけでなく、対人支援において欠かせない人格的な交わり—当事者の内面を知り理解をすることの難しさを生むということを痛感させられました。このように自分が目で見、耳で聞き、実際に肌で感じて学ぶことのできる機会を与えてくださった大学の先生と京都YWCAの皆さんに今一度感謝申し上げます。

(同志社大学社会学部社会福祉学科3年生

松田純)

## リレートーク

## 外国人労働者とパワーハラスメント



職場における各種のハラスメントについては、ここ数年社会的な認知も進み、被害者も積極的にアピールできるようになってきました。しかし外国人労働者の場合、それは未だに難しい状況にあります。

外国人労働者の場合、仕事の面に関する「パワハラ」はもちろんのこと、私たちがより注目すべきなのが「レイシャル・ハラスメント」という側面です。つまり「日本人ではないこと／外国ルーツを持つこと」を素因としたハラスメントのことですが、これは加害者側の自覚が無かったり、「悪意はない」と思い込んだ上での行為だったりすることが多く、なかなか排除が困難です。

まず、言語に関する問題が挙げられます。外国人労働者のほとんどは、日本語能力が未熟な段階にあります。にもかかわらず、雑な口調で「理解するのが当然」という立場からの業務指示がなされることは少なからずあり、とまどっていると罵声が飛んでくる、聞き返すために十分な理解力も語彙もない場合、それは単なる「脅し」にすら聞こえるかもしれません。さらにその罵声が「バカ」「アホ」といった侮蔑に類する語彙の場合、それは明らかにハラスメントになるはずですが、ほとんどの場合、こういった現

場では「理解できない方が悪い」という扱いになってしまいます。雇用主側だけではなく、顧客側からもそのような態度を取られたら、誰もかばってはくれません。精神的にもダメージとなります。

さらに外見の問題。肌の色調に関することを話題にするのは、現在はとてもデリケートな事柄とされています。しかし、日本の労働現場ではほとんど無視されていると言っても過言ではないでしょう。本人の代名詞のようにそういったことばを使われることが、どれほど尊厳を欠いた行為であるかを認識している人はまだ少数だと思われます。

それから文化・宗教の問題。特に食事や習慣に関することがらにおいて、日本人はあまりに無頓着です。食べられないものを強要したり、祈りの時間を無駄だと罵倒したりすることも珍しくありません。人によってはそういうことを守るのがアイデンティティの一部なのです。

私たちが支援する人たちにも、上記のようなハラスメントの犠牲者は少なくありません。労働環境の是正はもちろんのことですが、日常での彼らへの接し方について、私たちはもっと知る必要があると思います。

(大手理絵)



## 助成活動報告

この夏、母子寮に避難中の親子と一緒に余島キャンプに行ってきました。子どもたちは、多様な背景の人々とキャンプファイヤー、カヤック、泳ぎ、ゲームなどを通して友達になり、楽しい時間を過ごしました。「母国の海を思い出して懐かしい」「故郷の梅に行きたい」「リフレッシュできた」「元気をもらった」「前向きに進みたい」という声もありました。

妊娠・出産により収入が減額して生活に困っていた外国人女性たちに母国の食料、生鮮食品を持って家庭訪問（8件）を行っています。さらに、一人一人の状況に合わせて出産準備を手伝い、病院・行政機関との連携もとっています。

さらに、生活に困っている外国人にルーツを持つ家庭に、お米・生活用品・食料などを発送しました（18か所）。移住女性の自立支援のために対面・オンラインで日本語支援、母語による就労支援を続けて行っています。

多文化ルーツの子どもたちの進学相談が多く、夜間中学校、定時制高校、専門学校に進学のために個別支援を続けて行っています。特に超過年齢のため学校に通っていない子どもたちを対象に日本語と教科の授業を週3回行っています。※助成金情報はP6下段へ



余島にて

## 多文化共育プログラム

日頃の APT の活動は、問題が起こったときになって助けを求めて来る人の問題解決のお手伝いをする事です。それは、いわば「対処療法」と言えるものです。それも大切ですが、そもそも外国の人であれ誰であれ、受け入れられ、幸せに暮らせる社会でなくてはならないのです。そのように考え、20 年余りに、様々な背景を持った人たちが互いに理解し合い共存できる社会を作ることを目的として「多文化共育プログラム」を立ち上げました。それ以来、幼稚園から小中学校、高校、大学などあらゆるところでプログラムをおこなってきました。

しかし、近年は一日だけの単発的なものではなく、長く定期的にプログラムをおこなえ、準備段階から先生方と綿密に打ち合わせができる保育園でのみ継続しておこなっています。その一つが希望の家カトリック保育園で、もう一つは、京都 YWCA が新しく開園した京都 YWCA あじさい保育園です。幼いうちに理屈抜きで多様な文化に触れることで、自分とは「違うもの」であっても受け入れ、尊重できる心を育てていけないのではないかと考えています。実際、20 年近く「多文化共生保育」をおこなっている希望の家カトリック保育園ではその成果が見られるそうです。

希望の家カトリック保育園では、子どもたちが講師の名前を覚え、その国の文化を身に付けてもらうために、原則 2 年間同じ講師を派遣することになっています。しかし、コロナ禍の中、対面での多文化保育が出来ない状況が続きました。2019 年から担当したカザフスタン出身の講師とは最初の内は実際に会っていたので、子どもたちも覚えていました。それで、昔話や歌の動画を作成して園児たちに送り、また、園児たちは自分たちの様子や挨拶の動画を送って非対面の多文化共育を行いました(写真)。やっと今年 4 月から月 2 回(8 月を除き)保育園を訪れています。

あじさい保育園では、昨年度から 9, 11, 1 月に 3 回多文化保育を行っています。昨年度は韓国出身の保育補助スタッフの方に講師になってもらい、韓国の食文化・伝統文化(踊り、音楽、遊び)を紹介しました。また、実際に子どもたちが韓服を着たり、楽器を叩いたり、遊びを体験したりしました。

今年度の希望の家カトリック保育園とあじさい保育園の多文化共育プログラムに関しては、次回以降のニュースレターでシリーズにして紹介いたします。(安藤いづみ)



あじさい保育園

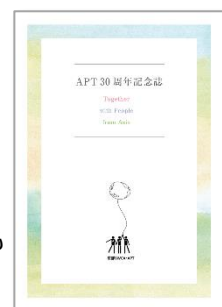


希望の家カトリック保育園

お待たせしました!

### 30 周年記念誌発行

APT は昨年に活動 30 周年を迎え記念誌を出すことに決めてから、諸事情で遅れておりましたがようやくできあがります。第 1 部で 30 年の歩みをこれまでのニュースレターからピックアップして振り返り、第 2 部ではケースを 3 つ紹介、第 3 部は外国人支援に関して「法律」「医療」「教育」のそれぞれの現場からの視点を専門家に書いていただいています。日ごろ支援していただいている皆さまへの感謝とともに、一人でも多くの方に読んでいただけることを願っております。





## 多文化親子のリフレッシュプログラム@奈良

10月10日(祝・月)に、古都の秋を彩る勇壮な伝統行事「鹿の角きり」を見学に行ってきました。時折小雨の降るあいにくのお天気でしたが、総勢19名の参加者は雨具を持って、近鉄奈良駅行基上人像の前で10時40分に元気に集合。簡単な自己紹介をして、早速出発しました。

「鹿の角きり」が行われる春日大社境内に行く道すがら、ならまちにある和菓子店のよもぎ餅で腹ごしらえ。立ちながらみんなで食べるとおいしかったですねえ。よもぎ餅からパワーをもらって、張り切って春日大社へ。会場へ着いたところ、想像以上に入場待ちの行列が長く、予定を変更して鹿にエサをあげつつあそぶことにしました。お昼時には東大寺の参道にある食事処でおなかを満たして「鹿の角きり」会場へ。その時間は行列も少なくスムーズに入場できました。みんな、初めて見る「鹿の角きり」に興味津々です。赤旗のついた竹竿を持って雄鹿を追い込んだり捕まえたりする、はちまきに法被姿の勢子さんたち。勇壮な太鼓の音が勢子さんたち

ちを後押しします。勢子さんの放った縄が鹿の角にかかると、雄鹿の体を傷つけないように慎重に縄をたぐり寄せて捕らえました。そして、雄鹿はゴザの上に寝かされ、落ち着いたところで、神官役がノコギリによって鹿角を切り落としました。奈良の鹿は神様のお使い「神鹿」とされてきたことから、切り落とされた角は神前に供えられるそうですよ。ちなみに、この時期の鹿角は血管や神経は通っていないので痛くはないそうです。安心しましたね。途中から雨も強くなってきましたが、そのことにも気づかないほど熱中して見学しました。

会場を後にして一路近鉄奈良駅へ。「おなかへった」「またお餅たべたい」という声に引っ張られてまた和菓子店へ寄り道。子どもたちは本日二個目のよもぎ餅を頬張りながら、高速餅つきパフォーマンスに歓声をあげました。

勇壮な伝統行事に、美味しいごはんとお餅。大満足な一日でした！

(大窪誠司)



「鹿の角きり」会場付近

★「赤い羽根 新型コロナウイルス感染下の福祉活動応援全国キャンペーン 外国にルーツがある人々への支援活動応援助成」を受けて実施しました(2021年10月～2022年9月)。

★「清水育英会×中央共同募金会 経済的困窮や社会的孤立の状態にある子どもの学習と生活を一体的に応援する助成」を受けて活動しています(2022年10月～2023年9月)。

★「赤い羽根ポスト・コロナ(新型感染症)社会に向けた福祉活動応援全国キャンペーン 外国にルーツがある人々への支援活動応援助成」を受けて活動しています(2022年10月～2023年9月)。



新型コロナウイルス感染下における  
外国にルーツがある人々への支援活動応援助成

## 移住女性自立支援のための オンライン・対面での日本語支援

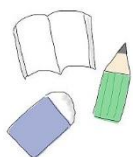
DV 被害者・シングルマザー・子育て中の移住女性向けに、一人一人が置かれた環境や状況に合わせた日本語支援を行っています。

私は、約1年半前から京都YWCAの日本語教室洛楽で日本語を教えています。キャリアは長くはありませんが、今年の初めから移住女性支援プログラムの一環として、移住女性の方々に日本語を教えるようになりました。

通常の洛楽のクラスでは、日本で仕事をされている方や、留学生の方、生活者の方など、様々なバックグラウンドを持った方々が日本語を学習されています。それに対して移住女性支援プログラムでは、生活者としての女性が日本語の学習者となります。始めた当初は、生活者である移住女性に日本語を教えるのは、通常のクラスで教えるのと異なる点があるのだろうかと思案しましたが、現在では日本語を指導するという点では、どちらも同じであると考え、自然体で教えています。

これまでに何人かの方が授業に参加されたり、都合でやめられたりされ、現在は二名の中国ルーツの方が勉強を続けておられます。授業に来られる

方は、すでに日本で生活されているため、ある程度日本語を話せる方が多いのですが、体系的な学習の経験が少ないため、日本語の習得に必須となる文法の知識が乏し



く、会話が安定していないことが見受けられます。そのため生活の場面で必要となる初級レベルの会話に役に立つ文法知識を教えつつ、授業の中で多くの問題を出して、たくさん発話してもらうように心がけています。

本来移住女性支援という活動であるため、日本語を教えるだけでなく様々なことについての相談を聞くべきなのですが、あまりプライベートなことには触れないようにし、距離感に気をつけながら、相手から相談があった時には積極的に対応するようにしています。一度確定申告に関する相談を受けたことがあります。日本語を上達させるためには、たくさん話すことが重要ですが、彼女たちに聞いてみると、家の中や仕事では日本語を使うことが少なく、また日本人の友人も少ないため、唯一教室の中が日本語を話す場所になっているようです。そのため教室では、楽しそうに積極的に話してくれるので、私も楽しみながら日本語を教えています。

このプログラムは、助成★を受けて行っているものですが、今後必然的に多文化共生社会の拡大が進まざるを得ないでしょうから、これまで以上に助成の支援が必要になっていくと思われます。

(飯田修)

### 「寄り添い続ける」

昨年より、移住女性へのオンラインによる日本語支援に関わっている。様々な理由を背負いながら子育て生活を送っている彼女らは、既に生きていくに必要な日本語をある程度習得してきている。しかし、それをもって日本社会で対等に生きていくには十分でないのも現実だ。

彼女らは何を思い、何を知りたいのか、どこを目指しているのか。それを会話の中から見つけ出し、日本社会が安全で公正で、生きていることを幸せと感じられる場となるようにサポートする。私の役割はそのあと押しに尽きるのではないかな。

日本語のクラスでやっていることのひとつは、彼女らが求めている漢字の学習だ。「見てわかり、口にすることができること」から始めている。わかる言葉の増やし方を説明し印象づけて記憶に留める展

開で、彼女たちに多くの気づきが育っていくことを願う。

もうひとつは、日常会話の中での様々な言い回し、その意味、使い方の注意点だ。無用な不利益を受けることなく、適切な人間関係を築き、前に進む力にしてもらえたらうれしい。

日を追って彼女らは多弁になり、思いを語り、また書く。その場で私はひとりの聞き手でしかない。果たして自分は支援者としての使命を自覚し、多文化共生社会に寄与する一員でありえるか。その努力、活動がいつまでできるかわからない。バトンを引き継いでくれる新たな支援の仲間を待っている。私の火曜日の午後は、ちょっとした試練の時間だ。

(内田匡子)



# 活 動 報 告

8月1日 ～ 11月30日

## 8月

3日～7日 移住女性と子どもたちのリフレッシュ  
プログラム@余島One Camp 2023 参加

## 9月

12日 配偶者などからの暴力に関わるネット  
ワーク京都会議

16日 移住女性自立支援多文化カフェ

17日 APT全体ミーティング・ケース協議\*  
京都YWCA多文化共生委員会会議\*

23日 コミュニティ通訳基礎研修\*

## 10月

7日 移住女性自立支援多文化カフェ

15日 プッチマルシェ出店 @京都YWCA  
APT全体ミーティング・ケース協議\*

21日 移住女性自立支援多文化カフェ

## 11月

19日 京都YWCA多文化共生委員会会議\*  
APT全体ミーティング・ケース協議\*

\*Web会議

### \*維持会費・寄付をいただいた方（敬称略）

神門佐千子、田中順子、北村保子、林律、大津恵子、  
大手理絵、手島千景、多文化有志、大窪誠司、  
安藤いづみ、杉山知子、マーサ・メンセンディーク、  
阿久澤麻理子、織田雪江、北垣由民子、上村兪巳子、  
高山亨、野原博子、大津恵子、匿名1名

ありがとうございました。

APT活動のためのご寄付、及び賛助会員を募集し  
ております。賛助会員には年会費5,000円で年3回  
のニュースレターを送付いたします。同封の用紙  
にてお振込ください。

郵便為替：京都YWCA アプト 01050-5-7761

APTニュースレター No.120 2022年12月発行



京都YWCA・APT

〒602-8019 京都市上京区室町通出水上ル近衛町44

TEL：075-431-0351 FAX：075-431-0352



本ニュースレターの送付が不要の方はご一報ください。次回からの送付は差し控させていただきます。  
また、メールでのニュースレター配信をご希望の方も apt@kyoto.ywca.or.jp までご連絡ください。

### 新規相談件数集計

2022年8月1日～11月30日：28件	
●国籍別	中国6、フィリピン4、ロシア3、ネパール2 韓国、台湾、タイ、ベトナム、インドネシア パキスタン、エジプト、イスラエル、コンゴ ボリビア、ブラジル、アメリカ、スイス 各1
●性別	女性25、男性3
●居住地	京都21、滋賀・大阪3、鹿児島1
●相談内容	生活8、在留資格6、DV4、医療3、国籍取得1 教育、妊娠・出産、離婚 各2

### 相談対応（8月～11月）集計

分類	項目	8月	9月	10月	11月	延べ件数
相談対応 件数	継続	102	124	123	152	501
	新規	6	6	6	10	28
相談対応 方法	電話	100	136	145	207	588
	SNS	173	184	173	210	740
	メール	19	7	11	25	62
	来所	8	14	16	22	60
	同行	17	10	12	21	60
	訪問	5	4	4	8	21
	FAX	2	2	2	1	7
通訳派遣 依頼	郵送	2	0	1	2	5
	京都市	9	9	14	18	50
	京都府	0	0	0	0	0
	個人	5	18	5	8	36
他機関	他機関	2	2	0	2	6
	翻訳	2	5	0	4	11

京都YWCA・APTは多文化共生社会の実現を求めて  
外国籍住民のための支援プログラムを展開している  
京都YWCAのグループです。

相談電話：[075-451-6522](tel:075-451-6522)

月曜日：13:00-16:00

木曜日：15:00-18:00

メール相談も受け付けます。apt@kyoto.ywca.or.jp



京都YWCAとは・・・

京都YWCAはキリスト教を基盤に世界中の女性が  
言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会  
参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な  
世界を実現する国際NGOです。